



募集

酒まつり通訳ボランティア
(言語指定なし)

【日時】10月12日(土)・13日(日)
【締切】8月30日(金)
【問申】酒まつり実行委員会
☎(082) 420-0330
【URL】https://sakematsuri.com/

地域コーディネーター
(会計年度任用職員)

任用期間／9月1日(日)～令和7年3月31日(月)(更新の可能性あり)
活動地域／河内町
【定員】1人
【締切】7月19日(金) 17:00必着
【申込】所定の応募書類を持参または郵送
【問合せ】地域づくり推進課
☎(082) 420-0924

市内の公立学校で働きませんか

【問合せ】学事課 ☎(082) 420-0975

学校看護師(代替)(会計年度任用職員)
任用期間／3月31日(月)まで
(更新の可能性あり)

【資格】看護師免許
【申込】事前に連絡の上、市販の履歴書(写真貼付)と免許状を持参



小・中学校臨時教諭・講師(非常勤)

【資格】教員免許
【申込】事前に連絡の上、市販の履歴書(写真貼付)と免許状を持参



障がい福祉サービス利用支援員

障害支援区分認定調査、障がい福祉サービス利用相談など
【資格】社会福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士など
【申込】市販の履歴書(写真貼付)と資格証の写しを持参または郵送
【問合せ】障がい福祉課
☎(082) 420-0180
【FAX】(082) 420-0181



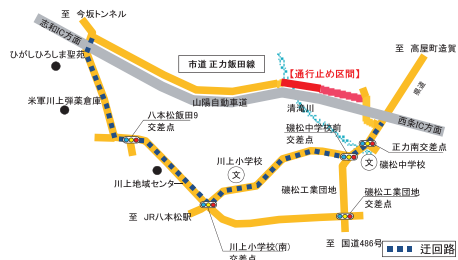
お知らせ

平成30年7月豪雨災害犠牲者
追悼祭壇を設置します

【日時】7月3日(水)～9日(火)
【場所】市役所本館1階ロビー、各支所・出張所
※お供えなどはお受けしません。
※7月6日(土)12:00に市役所本庁舎のサイレンを鳴らします。
【問合せ】総務課
☎(082) 420-0907

道路改良工事に伴う通行止め

【場所】市道正力飯田線((仮称)八本松スマートIC関連事業)
【期間】8月31日(予定)までの終日
【問合せ】道路建設課
☎(082) 420-0948



火災予防アンケートを実施しています

【問合せ】予防課
☎(082) 422-6341

高齢者のための迷惑電話
防止機器購入費補助金

【対象】市内に住所を有する65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人
補助率／購入経費の2分の1以内(上限額1台1万円)
【締切】令和7年3月10日(月)(予算額に達し次第終了)
【申込】申請書(購入前に市民生活課へ提出)
【問合せ】市民生活課
☎(082) 420-0922

令和7年度集会施設・コミュニティ
広場整備事業補助金交付要望の受付

【締切】9月30日(月)
【申込】所定の様式と添付資料を地域づくり推進課へ提出
【問合せ】地域づくり推進課
☎(082) 420-0924



人材育成等支援事業補助金

従業員のスキルアップやリスクリングなど、人材育成を目的とした取り組みへの費用の一部を支援します。
【受付】6月27日(木)～令和7年2月28日(金)
【申込】①事業者ポータルサイト「サポートビラ」からの電子申請
②郵送または持参
【問合せ】産業振興課
☎(082) 420-0921

(独)労働者健康安全機構 労働安全
衛生総合研究所からのお知らせ

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場における化学物質規制が大きく見直しとなっています。
【問合せ】事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎050-5577-4862



市営墓地のご案内

墓園の貸付を行っています。
【対象】本市に住所または本籍がある人
※対象者以外で希望する人は、お問い合わせください。
【ひがしひろしま墓園】
八本松町宗吉10056
【問合せ】環境先進都市推進課
☎(082) 420-0928
【ひがしひろしま聖苑】
☎(082) 428-6663
【下河内墓園】
河内町下河内10091-1
【問合せ】河内支所地域振興課
☎(082) 437-1109
【中屋谷第1・第2墓園】
河内町入野10424-2
【問合せ】河内支所地域振興課
☎(082) 437-1109

移動献血車が来ます

【ゆめマート西条】
【日時】7月21日(日)
10:00～12:30、13:45～16:00
【ハローズ東広島】
【日時】7月27日(土)
10:00～12:30、13:45～16:00
※400ml献血のみ実施
※予約は二次元コードから
【問合せ】医療保健課
☎(082) 420-0936
【FAX】(082) 422-2416

農業者年金の「現況届」の
提出はお済みですか

農業者年金を受給している人は、毎年「現況届」の提出が必要です。農業者年金基金から5月末に送られた「現況届」の用紙に受給者本人または代理人が署名し、7月19日(金)までに提出してください。
【問合せ】農業委員会事務局
☎(082) 420-0972



農地パトロールを実施します

農地法の規定により、農業委員会では農地利用状況調査(農地パトロール)を行っています。7～9月は重点期間として、農業委員と農地利用最適化推進委員が地域を巡回します。調査で農地に立ち入ることもあります。ご理解とご協力をお願いします。
【問合せ】農業委員会事務局
☎(082) 420-0972

市長の資産などを公開します

政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例に基づき、市長の資産などを公開します。
【日時】7月1日(月)から
【場所】総務課
【問合せ】秘書課 ☎(082) 420-0905

「サマージャンボ宝くじ」と
「サマージャンボミニ」が全国で
2種類同時発売されます

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
【日時】7月8日(月)～8月8日(木)
【料金】各1枚300円
【問合せ】公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎(082) 223-6545

相続人代表者指定届の
提出が必要です

固定資産の所有者(納税義務者)が亡くなった場合、法務局で所有権移転登記をする必要があります。遺産分割などの理由で、すぐに名義変更手続きができない場合は、法定相続人の中から「相続人代表者」を届け出て、市税に関する書類の受領先を指定する必要があります。
※この提出により所有権が異動するものではありません。
【問合せ】資産税課 ☎(082) 420-0911

家計急変世帯に対する
経済対策臨時支援給付金

令和6年1月以降に予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯を対象に10万円の給付金を支給します。
【申込】臨時特別給付金相談窓口
【締切】10月31日(木) ※消印有効
【問合せ】臨時特別給付金コールセンター
☎0120-780-125



7月は再犯防止啓発月間です

市役所本館10階と1階ロビーで、再犯防止に関わる団体・機関の取り組みについてパネル展を開催します。
【日時】7月1日(月)～23日(火)
【問合せ】地域共生推進課 ☎(082) 420-0932

かしこく使って節電・省エネ
クールビズで夏を乗り切ろう!

クールビズで環境省が推奨する室内温度は「28℃」(目安)。扇風機を利用するなど「体感温度」を下げる工夫をしましょう。
【問合せ】環境先進都市推進課
☎(082) 420-0928

光化学オキシダントに注意!

目や喉が痛くなったり、息苦しくなったりした場合は、外出を控え、洗眼やうがいをお願いします。光化学オキシダント注意報などのメールサービスもあります。
【問合せ】環境先進都市推進課
☎(082) 420-0928



海の事故ゼロキャンペーン

【期間】7月16日(火)～31日(水)
【問合せ】呉海上保安部交通課
☎(0823) 22-0999

はじめてみませんか？地域猫活動

地域猫活動は、地域住民が主体となり野良猫を管理することで、野良猫による迷惑問題を減らし、住みよい地域にしていく活動です。

活動内容の例

- ・トイレの設置
- ・野良猫の不妊去勢手術
- ・ルールに基づいたエサやり
- 【県動物愛護センターからの支援】
- ・不妊去勢手術の実施（条件あり）
- ・説明会の実施や資料の提供

【市からの支援】

地域猫活動を開始する団体に対して、活動費の一部を助成（条件あり）

問合 環境先進都市推進課

☎ (082) 420-0928

県動物愛護センター

☎ (0848) 60-8511

善意をありがとうございます

公益社団法人東広島法人会、東広島間税会 様

（教育環境充実のための寄附）

問合 教育総務課

☎ (082) 420-0974

株式会社 LIXIL 営業本部 LHT 中国支社 様（保育環境充実のための寄附）

問合 保育課 **☎** (082) 420-0934

屋外の広告物の設置・点検

広告物を継続して屋外に設置する際には許可が必要です（許可が不要な場合もあります）。また、一定規模以上のものは有資格者による定期的な点検が必要です。

対象 看板、はり紙、広告塔、建物などを利用して掲示、表示されるもの

許可期間／1年間（継続するには1年ごとに許可の更新手続きが必要）

設置禁止場所／信号機、道路標識、ガードレール、街路樹など

問合 建築指導課 **☎** (082) 420-0956



福祉

被爆者二世健康診断

対象 県内に居住し、両親のいずれかが原子爆弾被爆者の人（広島／昭和21年6月1日以降生まれ長崎／昭和21年6月4日以降生まれ）

締切 令和7年1月31日(金)消印有効

申込 地域共生推進課または各支所・出張所にある専用ハガキ、県ホームページ内の電子申請

問合 地域共生推進課

☎ (082) 420-0932

B型肝炎訴訟東広島市説明会

集団予防接種によるB型肝炎ウイルス感染被害に対する救済手続きについての説明会を開催します。弁護団の弁護士が個別相談にも対応します。

対象 B型肝炎患者、家族がB型肝炎で亡くなった人など

日時 7月6日(土) 13:00～14:30（受付終了14:00）

場所 広島テクノプラザD研修室（鏡山三丁目13-26広島

中央サイエンスパーク内）

問合 全国B型肝炎訴訟広島弁護団事務局

全国B型肝炎訴訟広島弁護団 弁護団長 藤井裕（広島弁護士会所属）

☎ 0120-10-6589

いつでもどこでも誰とでもコミュニケーション

災害時、聞こえない・聞こえにくい人も緊急災害情報を得ることができるよう、リアルタイム字幕・手話通訳で災害関連ニュースを発信する「アイ・ドラゴン4」を一部地域センターなどに設置しています。避難時などにご活用ください。

問合 障がい福祉課

☎ (082) 420-0180 **FAX** (082) 420-0181

8月1日(木)から使用できる高齢者割引乗車券・福祉助成券を交付します

助成券名	高齢者割引乗車券（タクシー・バス）	福祉助成券（タクシー）	福祉助成券（おむつ）
交付数	1枚100円の割引乗車券を100枚（1年間分）	年間60枚（1枚当たり500円） ※両方の交付を受ける人は、各半数を交付 ※令和7年2月以降初めて申請する場合は半数を交付	年間8枚（1枚当たり2,500円）
交付要件	次の全てに該当する人 ①市内に住所を有する70歳以上 ②ひとり暮らしでない場合は、本人以外の世帯員全員が次のいずれかに該当すること ・65歳以上 ・18歳未満 ・40歳以上65歳未満の要介護者 ・身体障害者手帳などの交付を受けた18歳以上65歳未満 ③世帯員全員が市民税非課税である ④タクシー乗車助成券の交付を受けていない	市内に住所を有する人で、次のいずれかの障がい者手帳を所持している人（所得制限あり） ①身体障害者手帳 1～3級 ②療育手帳 ④・A・⑤ ③精神障害者保健福祉手帳 1・2級 ※視覚障がいのある人は80枚、身体障害者手帳4級も対象 ※じん臓機能障がいや人工透析中の人がタクシー乗車助成券のみ申請する場合は160枚	対象／満5歳以上 ※初回申請時に、常時おむつを必要とすることの証明が必要
交付方法	発送時期	7月中旬を予定	7月下旬を予定（7月25日(木)以降）
	郵送 対象	6月28日(金)までに有効期限が7月31日(水)の割引乗車券の交付を受けており、7月1日(月)時点で引き続き交付要件に該当する人	令和6年度の交付要件に該当し、6月30日(日)（消印有効）までに郵送を希望する旨を申請している人
	申請開始 対象	7月30日(火)	7月25日(木)
	持参物	交付対象者の本人確認ができるもの ※代理申請や令和6年1月2日以降の転入者については、お問い合わせください。	障がい者手帳、重度障害者医療費受給者証（受給者のみ）
	窓口 申込	地域包括ケア推進課 ☎ (082) 420-0984 FAX (082) 426-3117 または各支所・出張所	障がい福祉課 ☎ (082) 420-0180 FAX (082) 420-0181 または各支所・出張所
有効期間	8月1日(木)～令和7年7月31日(木)		

国民年金保険料 免除・納付猶予の申請

問合 国保年金課 **☎** (082) 420-0933 呉年金事務所 **☎** (0823) 22-1691

種 類	受給資格	年金額への反映			
全額免除	○				8分の4
4分の3免除	○				8分の5
半額免除	○				8分の6
4分の1免除	○				8分の7
納付猶予	○			×	
未納	×			×	

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な人のため、納付の免除や猶予の制度があります。

申請受付／7月1日(月)から

承認期間／7月～令和7年6月

添付書類／令和4年12月31日以降に離職した人は、離職票などの失業証明書類。ただし、過去に同一の失業などの理由により失業証明書類を添付したことがある場合は不要。

※マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルを利用して電子申請ができます。